

総務省懇談会事務局 御中

端末携帯向けマルチメディア放送サービス等の
あり方に関する懇談会 報告書(案)
パブリックコメント

平成20年6月23日

YRP研究開発推進協会
YRPユビキタス通信テストベッド活用実験・研究フォーラム
次世代ワンセグユビキタスプラットフォームWG

端末携帯向けマルチメディア放送サービス等の あり方に関する懇談会 報告書(案) パブリックコメント

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して、特にデジタル新型コミュニケーション放送(以下本放送と呼ぶ)の実現に向けて今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

(1)p14:3つの放送サービスに関するリストについて

①現存するニーズにはまずは適切に対応することが必要

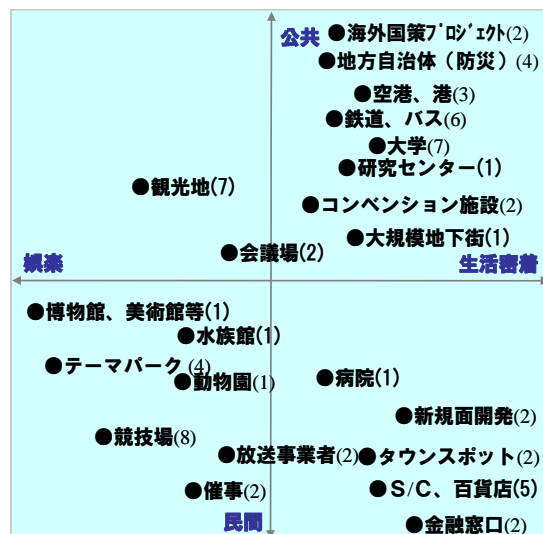
(コメント)本放送に対し、以下のようなニーズが健在化している。これら事業者に対し、適切な対応が求められる。

・YRPWG へ事業検討を進める 42 企業団体が参画

委員 or オブザーバ候補	
携帯キャリア	KDDI研究所、NTTドコモ、ソフトバンクテレコム
放送事業者	八重テレビ、東通、テレビ神奈川、中国放送、NHKエンタープライズ、TBSテレビ
CATV事業者	シバケーブルネット、イックコミュニケーションズ
ネットワーク事業者	NTT-PCコミュニケーションズ、NTTコミュニケーションズ、アットネットホーム
利用事業者(コンテンツ・ホルダー)	野村総合研究所、アクセス・パブリッシング、ニッポン放送ラジオサイト、NEXT、SHE KNOWS JOURNAL、エアホー姉
機器メーカー	日立製作所、ソニー、シャープ、日立国際電気、ヒューセラ
自動車メーカー	日知ト開発センター
ITS系メーカー	沖電気工業、京三製作所
鉄道事業者	京浜急行電鉄、東京急行電鉄、東日本旅客鉄道
高社	三菱商事
システム事業者	ACCESS、インタラクティブ、日立システムアンドサービス
経験者(※)	慶応義塾大学、早稲田大学、東京大学、中央大学
自治体(※)	神奈川県、横須賀市、YRP研究開発推進協会、中央コトブ高速通信実験ラジオサイト推進協議会

※オブザーバ

・22 の事業領域、66 社がサービス導入検討中



計66件

	事業者数	センタ市場 (M¥)	送信機 市場(M¥)	B2B端末市 場(M¥)	映像設備市 場(M¥)
地域放送局	CATV,地方TV局	19,350	6,885	273	0
自治体	自治体	4,548	1,364	746	2,274
交通(鉄道)	鉄道(3487駅, 車両)	3,150	3,150	557	5,250
交通(その他)	バス, 空港, サービスエリア, パーキングエリア, 道の駅, 観光タクシー, レンタカー	7,237	257	292	610
商業	都市開発, 地下街, ショールーム, 映画館, 国際観光ホテル・旅館, コンビニ, 大型ドラッグストア, 大型ホームセンタ	24,236	21,380	2,175	8,798
商店街	ショッピングセンター, 商店街	3,749	1,125	244	937
文化・娯楽施設	テーマパーク・遊園地, 動物園, 水族館, 植物園, 総合博物館, 自然科学博物館, 産業博物館, 歴史資料館, 美術館, 文学館	5,512	751	1,596	952
その他大型施設	大学, コンベンション施設, 競技場	2,233	248	816	626
その他公共窓口	病院, 郵便局, 銀行, 証券	9,835	1,359	26	317
		79,849	36,519	6,725	19,764

②すべての市町村への画一的な割り当ては不要であるが、ニーズのある地域について帯域を柔軟に割り当てるべき

(コメント)本放送は、すべての市町村への画一的な割り当ては前提としない。事業ニーズに基づき、帯域を割り当てるのが肝要である。

本放送に関して、割り当てるべきエリアについての要望は以下の通り。

- ・サービスエリア最大で市区町村(コミュニティFM放送のサービス単位相当)、個々の事業エリア(例えば、建物内フロア別、店舗別、イベントスペース、スポーツ施設、テーマパーク等)に限定した特定エリアのみの放送が可能となる。災害、イベント対応等、一定の期間に限定した放送も可能としたい。

③地域振興、地域情報の確保、地域文化・地域社会への貢献、地域ごとの情報伝達手段

(コメント)各地方で、地域資源の見直しによる地域コンテンツの制作、蓄積が進んでいる。これらの活動との連携を積極的に進めたい。

地域に埋もれた又は創られるコンテンツに着目し、その利活用や流通を促進させるため、アーカイブ化、ネットワーク化することで、個人・一般企業ばかりでなく、一般放送やCATVのコンテンツとしても使用されている。地域コミュニティ放送の実現と連携により、地域コンテンツの利活用が促進され、更なる地域づくり・人づくりが期待される。

④CATVとの連携

(コメント)上記、YRPWGへ、CATV複数社が参画。本放送を活用した事業検討を進めている。ポイントは、

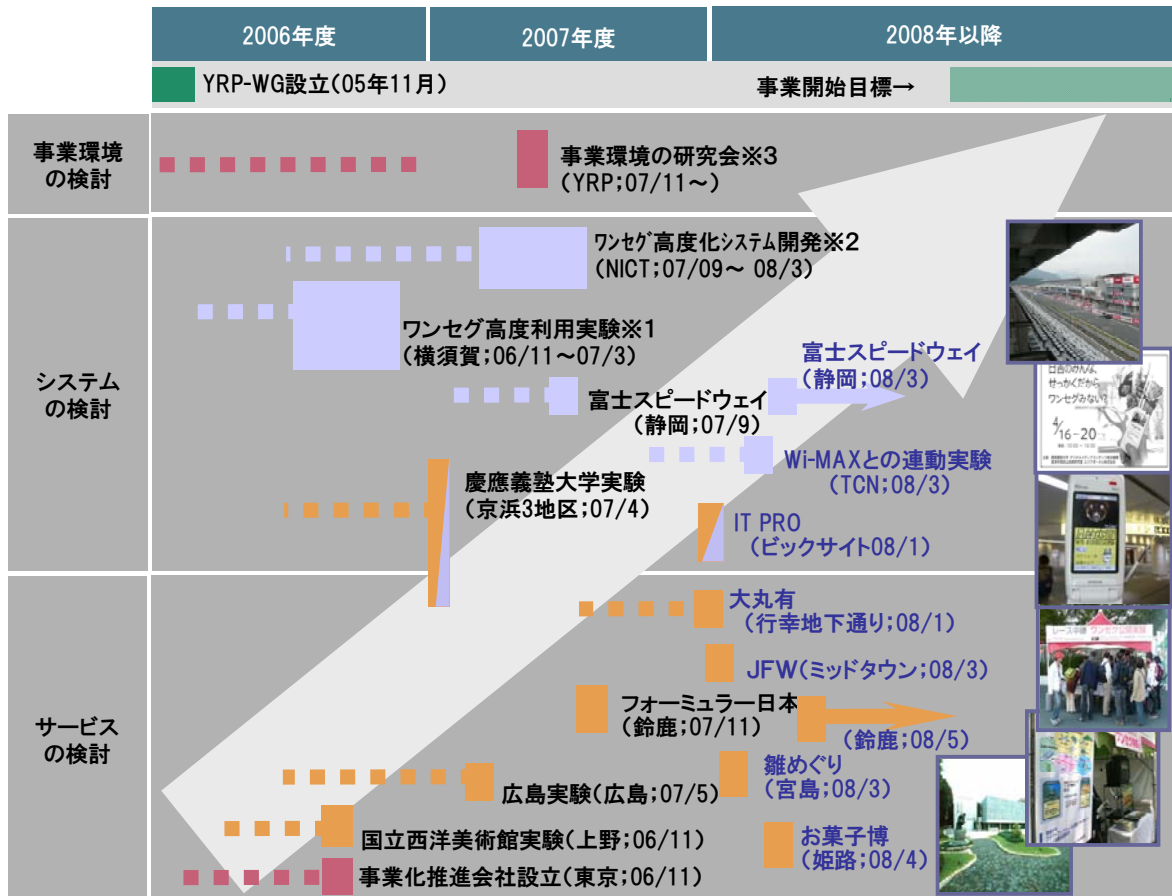
- ・CATV網を活用した家庭でのワンセグ視聴

(CATV 事業者による地域Wi-MAX利用が想定され)

・コンテンツの移動送信局への配信ツールとしてのWi-MAX利用

⑤サービス内容:リアルタイム中心

(コメント)本放送に関し、2006年度～現在、下記、複数のトライアルサービスが実施されている。



※1:総務省(地上放送課) 2006年度 地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究
 ※2:NICT 2007年度 通信・放送融合技術開発促進助成
 ※3:YRP 2007年度 次世代ワンセグユビキタスプラットフォームWG

映像に関しては、ほとんどリアルタイム型。データ放送に関しても、下記のニーズが健在化している。

- ・展示イベント等;プレスセンター等のリアルタイム情報のデータ放送での配信
- ・スポーツイベント等;時間情報(例えば、カーレースの周回所要時間)のリアルタイムデータ放送配信
- ・その他

以上から、放送コンテンツはリアルタイム中心となる事が想定される。

⑥サービス内容:災害時放送等

(コメント)災害時はエリアごとに異なる関連情報の配信が必要となる。本放送が効果的に利用される可能性が大きい。「2006年度総務省地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究」で関連するシステム開発を実施。

(2)p20:新型コミュニティ放送は事業採算性を確保することが困難であり、受信端末が十分に普及していない段階で事業を開始する場合、そうした傾向が一層強まる。

複数のチャンネル利用が想定される「地方ブロック向け放送」のネットワークが一応整備された段階で、その地方ブロックで用いられていないチャンネルを使用して実現することが考えられる。

(コメント)本放送は、マスマーケット向けの番組配信を狭域で行うサービスではなく、特定のエリアに共通の目的を持って集まる多数の人々へ対するサービスであり、効率的な新しい放送・通信連携メディアとして位置づけられる。したがって、上記に述べる多種多様の事業者がその実現を期待しており、以下の事業性の検討、準備が行われている。(UHF帯域の利用を検討)

【一般公共エリアでの放送(B2C)】

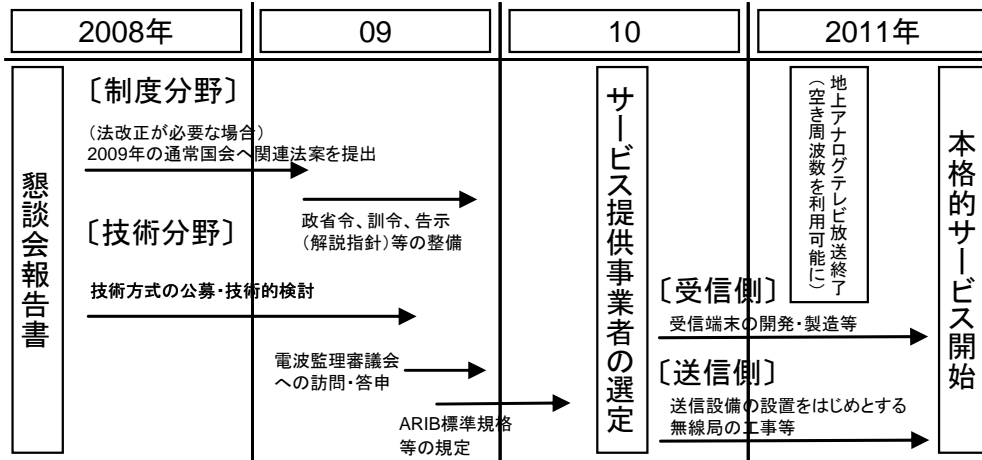
- ・中心市街地
- ・住宅地
- ・観光地
- ・その他

【ロケーションオーナーが明確なエリアでの放送(B2B2C)】

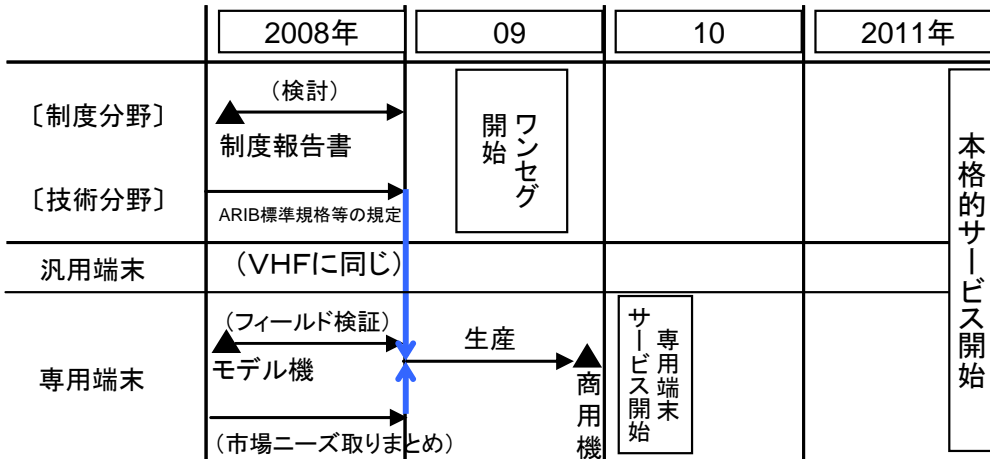
- ・スポーツ施設
- ・イベント施設
- ・テーマパーク
- ・原子力発電所、防衛施設等及び周辺地域
- ・コンビニート
- ・公共交通、交通拠点(駅、空港等)
- ・その他

端末携帯向けマルチメディア放送サービス等のあり方に関する懇談会 報告書(案)によると本放送のVHFの跡地利用が可能となる時期が2012～17年になることが想定されている。受信端末の普及を含めた事業環境の熟成が想定しにくいいため、VHFの利用に先立ち、汎用携帯電話を対象とした放送(UHF)をパイロットサービスとして実施し、事業性の検証、事業実績の蓄積を先行実施すべきである。

□ VHFスケジュール



□ UHFスケジュール



(3)p25: 放送しなければならない「形態等」を定めることなく、携帯端末での受信を前提として、「映像・音響・データ」、「リアルタイム・ダウンロード」といったサービスを自由に組み合わせることを可能とするよう定義づけることが考えられる。

(コメント)データファイルのダウンロードサービスに関しては、多種多様なサービスとなる可能性を秘めている。したがって、特定のデータ形式に囚われず、汎用的な複数のデータ形式の利用が可能となる仕組みとすることが肝要。早期に技術基準、運用規定の検討を進めるべきと考えます。

(4)p30: ハード・ソフト分離の制度の活用を可能とすることが考えられる。

(コメント)本放送については、

①テーマパーク等;ロケーションオーナーとサービス提供者が同一→ハード・ソフト一体型のサービスとなる可能性が大きい。

②タウンスポット、観光スポット、イベント等；ロケーションオーナーとサービス提供者が別→ハード・ソフト分離型のサービスを想定する必要がある。

以上から、ハード・ソフト一体を原則とするが、分離が必要な場合はハード事業者に責任を持たせ、分離によって発生する課題は一体となって解決する仕組みをつくる必要がある。

(5)p33: 番組規律

(コメント)本放送についても、同様の規定を設けることが適切と思われる。

以上